

事業所における自己評価結果（公表）

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制 整備	1	7		法令の基準以上の面積を有し、個人の特性や課題に応じて、フロアや個室等密にならないよう支障に取組む事が出来ております。	今後も人数とスペースの適正化を図り、機の配置等環境を整え、密を避け適切な距離の確保に取り組みでまいります。
	2	7		法令の基準以上の配置数で対応し、有資格者も配置させていただいております。	今後も適切な人員を確保して、余裕のある人員配置を継続してまいります。
	3	7		現時点では車椅子利用の児童の利用契約はありますが、室内、トイレはバリアフリーとなっており、車いすの移動にも対応出来るようになっております。	生活空間は今後も個々の特性に応じた過ごしやすい環境であるよう安全面への配慮をおこない、全ての児童の活動や支援に支障がないよう、移動しやすい空間設定を心掛け、環境の整備に努めてまいります。
	4	7		事業所内外の掃除を毎日おこない、定期的に換気もおこなっております。机や椅子、玩具等の消毒も毎日徹底しておこなっております。	今後もプレイルームの機の配置を活動に合わせた変える等児童が心地よく過ごせるよう配慮してまいります。 事業所内の清掃や感染症予防の対策も継続しておこなっております。
業務 改善	5	7		日々のミーティングや毎月のリフレクション会議で、気付きや支援の方法等について職員全員で意見を話し合い、現状の把握と目標設定をおこない、その内容をシートに記入し情報共有をおこなっております。	日々の申し送りや会議で継続して話し合い、情報共有の精度を高めてまいります。 当日参加できなかった職員に対しては、記録を確認してもらい、必要に応じて質疑応答をおこない情報共有の徹底を図ってまいります。
	6	7		保護者様へ向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	今回アンケート結果を踏まえ、職員間で話し合い、問題点を把握し、業務改善に向けて取り組んでまいります。
	7	7		事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	今後も公式Webサイトで公開してまいります。
	8		7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
適切な 支援の 提供	9	7		職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	年度初めに年間研修予定を計画し、事業所内研修を実施しております。定期的な研修の開催で職員の意識が向上できるように努めております。
	10	7		アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	保護者様との面談を通してニーズ等をお聞きする事で、利用者様の状態をアセスメントし、成長と発達に応じた計画を作成しております。
	11	7		子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	統一化されたアセスメントシートを使用し、内容を元に支援計画の作成へと繋げております。
	12	7		児童発達支援計画には、「児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	保護者様とのコミュニケーションを密におこない、ガイドラインに沿った個々に必要な支援計画を立てており、保護者様に了承していただいております。
	13	7		児童発達支援計画に沿った支援が行われている	児童発達支援計画書に沿ったプランを、支援に携わる職員全員の共通認識となるよう共有を図っております。
	14	7		活動プログラムの立案をチームで行っている	ケース会議で児童の特性や、活動内容の見直しをおこない、職員間で話し合い環境等を考慮し、チームで立案しております。
	15	7		活動プログラムが固定化しないよう工夫している	療育内容の見直しや話し合いを随時おこない、固定化しないようプログラムの工夫に努めております。
	16	7		子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	児童の発達段階に合わせ、個別活動と集団活動を組み合わせた支援計画を作成しております。
	17	7		支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	毎朝利用予定に基づき、当該児童について職員が意見を出し合い、支援内容や役割分担を確認しております。
	18	7		支援終了後は、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	支援終了後は送迎等で全員参加にならない時もありますが、支援の中で気付いた事や気になる事等職員間で伝えあい、共有しております。 共有内容は連絡ノートに記載し、不在の職員が何時でも確認できるようにしております。
関係 機関や 保護者 との 連携	19	7		日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	日々の支援について必ず記録をおこない、更に体調や生活状況の変化についても記載し、職員間で情報共有をおこない、支援の改善に繋げております。
	20	7		定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	定期的に必ずモニタリングをおこない、面談にて保護者様のご意向を踏まえ、児童の状況や課題などを話し合い、計画の見直しを判断しております。
	21	7		障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	担当者会議には、児童の状況を一番把握出来ている児発管、管理者、その児童に多く関わりを持つ指導員や保育士、専門的支援をおこなう専門職員等が参画しております。
	22	7		母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	保育園、幼稚園とも密に連携を図り、必要に応じて児童の様子や日々の支援について情報を共有し、支援をおこなっております。
	23	7		（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）地域の保健、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	現在医療的ケアが必要な児童は在籍しておりません。
	24	7		（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	現在医療的ケアが必要な児童は在籍しておりません。
	25	7		移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じて、電話や担当者会議を通して情報提供や情報共有をおこない、支援方針の統一化を図り、より良い支援に繋がるように努めております。
	26	7		移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	現時点では移行支援が必要な児童はおりませんが、今後進学先へ必要に応じて連絡をとり、保護者様を交えて関係機関と情報共有を図るよう努めております。
	27	7		他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	今年度もコロナ過の為、電話以外の助言や研修を受ける機会を持つにいたっておりません。
	28	7		保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	コロナ過の為、現時点では事業所主催の交流の機会を企画出来ておりません。
保護者 への 説明 責任 等	29	7		（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	今年度もコロナ過の為、協議会への参加機会を持つことができておりません。
	30	7		日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	連絡ノートや送迎時に保護者様からお話を聞き取り、事業所での様子や課題について面談を活用して情報交換をおこない、児童が通園の共通理解を深めております。
	31	7		保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	送迎時や連絡帳のやり取りを通して、ご質問等への助言をおこなっております。 保護者様にその支援の内容を理解していただき、協力していただける部分はご家庭でも取り組んでいただいております。
	32	7		運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	契約時だけでなく、保護者様の求めによりいつでも利用契約書や重要事項説明書について詳しく説明をおこなっております。
	33	7		児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	共有ガイドラインが示す支援内容と保護者様のご意向、利用児童の課題にしっかりと向き合い、詳細を説明をおこなったうえで、保護者様より理解を得ております。
	34	7		定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	保護者様のお話に寄り添う姿勢を大切にしております。 子育てや児童の発達の悩みなどのご相談には、話しかけやすい雰囲気づくりを心掛け、時にはご家庭への訪問等、保護者様の事情に合わせた支援に努めております。
	35	7		父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	今年度もコロナ過の影響で父母の会を開催する機会を持つことが出来ておりません。
	36	7		子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	苦情や申し入れには迅速に対応出来るよう努めております。 適切な対応が出来るように、些細な事でも報告をおこなうよう心掛けております。 苦情をいただいた場合、全職員に周知し、ご意見と対応についての共通理解を図っております。
	37	7		定期的な会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	毎月活動の様子や、季節ごとの会報の発行、隔月で公式Webサイトのブログにて活動、行事や成長の報告を行っております。
	38	7		個人情報の取扱いに十分注意している	個人情報管理を徹底しており、関連書類はすべて書庫に保管しております。必要時以外は施錠し、鍵については運営管理責任者が管理をおこなっております。
非常 時 等 の 対応	39	7		障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	児童や保護者様の状況に寄り添い、言葉だけでなく、ジェスチャーやメモ等を用い、分かりやすく情報を伝えるよう配慮しております。
	40	7		事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	現時点では、事業所行事に地域住民を招待する様な企画はおこなえておりません。
	41	7		緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	緊急時対応マニュアル等を作成し、保護者様にも見やすい場所に掲示し、職員に周知徹底しております。
	42	7		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	毎年年度初めに年間計画を立案し、地震、火事、風水害、不審者への対応などの避難訓練を定期的におこなっております。
	43	7		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を把握している	事前に服薬や発作等の情報について聞き取りをおこない、通院前後には症状を詳しく確認しております。 また、全職員がマニュアルに則った対応を熟知して、緊急事態に適切な対応がおこなえるよう配慮しております。
	44	7		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	保護者様より面談時に詳しい情報をいただき、全職員で情報共有をおこなっております。 また、定期的に状況の確認をおこない、情報を更新する等細心の注意を払っております。
	45	7		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	ヒヤリハットの発生時にはその都度ヒヤリハット報告書を作成し、職員が振り返り、改善出来るようファイルに綴っております。
	46	7		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	虐待に関しては、職員研修を年間計画に盛り込み、研修資料を元に虐待防止に関する勉強会をおこなっております。
	47	7		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	現時点で該当者はおりませんが、利用契約書に身体拘束の禁止を明記しており、生命又は身体を保護する為にはやむを得ず身体拘束をおこなう場合は、あらかじめ文書により保護者様の同意を得ること、としております。 事業所では職員に対して身体拘束に関する事業所内研修と知識の更新をおこなっております。